

学校法人北陸大学

2019年度事業計画書

基本方針

北陸大学は、地域・社会に求められる大学であり続けるために、創立 50 周年に向けて、長期ビジョン「北陸大学 Vision50 (by2025)」(平成 29 年 3 月 22 日)を策定しました。2018 年度には、事業計画を推進するため中期計画推進委員会を設け、2017 年度第 1 期中期計画の進捗状況及び検証を実施しました。2019 年度は第 1 期中期計画の 3 年目にあたり、4 年間にわたる同計画の折り返し点を迎える中、改革事業の進捗状況及び課題について、検証・評価するとともに、さらに教育改革を加速し、安定的な大学運営を目指してビジョンの実現に全力で取り組むものとします。

本学の財政状況は、2017 年度決算において、教育活動収支差額が約 8 億 7 千万円の支出超過となり、基本金組入前当年度収支差額においても 2013 年度決算以来の支出超過となっています。しかし、2017 年度に実施した学部等の改組により、大学全体の収容定員充足率は改善の傾向にあり、2019 年度も薬学部の入学定員削減、経済経営学部の入学定員増加等の改組を行い、収容定員充足率 100%達成に向けてさらなる学部改組等の将来構想を検討しています。

大幅な収入増加の要因を見出すことが困難な状況において、限られた予算を優先すべき事業に効果的に配分するとともに、支出については、聖域を設けることなく抜本的に見直し、これまで以上に無駄を排除しながら、総額を抑制し、経常収支の均衡を目指して予算編成を行いました。

I 予算編成方針

2019 年度の予算編成方針は、以下のとおりです。

1. 収入について

- (1) 入学者の確保、退学に繋がる留年率の改善により、安定的な学納金収入を見込む。
- (2) 補助金は私立大学等経常費補助金を見込む。
- (3) 私立大学退職金財団交付金収入、資産運用収入、競争的外部資金及び寄付金の受入れ等、多様な財源を見込む。

2. 支出について

- (1) 支出総額の抑制を旨とし、事業の必要性・緊急性に応じて優先順位を付けた予算配分を行う。
- (2) 人件費は、計画的かつ適正な人員配置に基づき計上する。
- (3) 医療保健学部に関わる施設・設備の整備は、年次計画に基づき予算配分する。
- (4) 奨学金は、適正化を図るため、新たな取組みは原則として行わず総額を抑制する。

3. 予算申請の基本的な考え方

- (1) 各部局においては、継続事業、新規事業などを含めた部局全体としての事業の優先度を判断し、継続事業については常に検証の上、事業の中止を含めた抜本的な見

- 直しを行う。新規事業は、スクラップ&ビルドの考え方をもとに、既存の事業を取り止め、その財源を明らかにして申請することとし、総額を抑制する。
- (2) 2019年10月の消費税引上げを考慮し、その他の経費については、申請額の総額が2018年度予算額の範囲内となるよう各部局で調整した上で申請する。
- (3) 経常費補助金等の財源を見込める事業については、新たな経費であっても収入の見込額の範囲内での予算申請とする。
- (4) 学生一人あたりの単価により申請する経費は、学生数の増減を反映させ申請する。
- (5) 人件費については、人事計画との整合性に留意して申請する。

II 事業計画の概要

2019年度予算編成方針に基づき、以下の事業に対して重点的に予算を配分し、計画を実行します。

本年度の事業計画は2017年度から2020年度までの4年にわたる「第1期中期計画」に基づく3年目となります。

1. 教育改革

- (1) **薬剤師（6年次終了時）及び実務実習（4年次終了時）に必要な知識・技能・態度の水準に到達する初年次から最終年次までの順次的・体系的な教育プログラムの実行（薬学部）**

初年次教育では、学生の主体的学びへの転換を図り、スタディスキル・スチューデントスキルの修得を通して、薬学を学ぶ上での基礎力を構築する。1～4年次には「総合演習Ⅰ～Ⅳ」を開講し、学年ごとの学修到達度を確認するなどして、実務実習に必要な知識・技能・態度を修得できる教育プログラムを実行する。5年次からの実務実習及び卒業研究のほか、6年次「総合薬学演習」で領域別に演習講義を計画的に実施し、実力試験等で学力到達度を適宜確認することにより、薬剤師として必要な知識・技能・態度を修得する。4・5年次生には、「薬学教育支援システム（PESS）モバイル版」などを活用した自己学習を推進し学力の維持向上に努める。

- (2) **実践的語学力を養う教育及び地域・国際社会との連携した課題解決学習・フィールドワークの推進（国際コミュニケーション学部・未来創造学部）**

1年次に英語・中国語の両言語科目を集中的に学ぶとともに、中国研修・アメリカ研修を通じて、異文化理解及び語学力の基礎を固める。さらに、海外留学・海外研修や語学の自律的学習支援施設（MOGUMOGU）を活用することにより実践的語学力を養う教育を推進する。各種海外研修プログラム等については常に内容の検証・改善を図り、外部団体との連携を深め、地域・国際社会の課題解決学習・フィールドワーク等を開発・実施する。また、TOEIC（国際コミュニケーション英語能力テスト）、HSK（漢語水平考試）及び中国語検定の受験を奨励し、語学力到達度の確認と語学力の向上を図る。

(3) 簿記会計・情報（IT）等の基本知識の修得（資格取得）、社会の課題解決に取り組む実践的教育及び学際的な専門知識・技能を修得できる教育の推進（経済経営学部・未来創造学部）

簿記会計、情報リテラシー等の基本知識の修得及び関連資格取得に向け、新カリキュラムを導入し、正課内で関連する授業科目を充実させる。2019年度入学生からノートパソコンを必携とし、また教員・上級生による対策講座・質問対応など、授業外学修を促進する環境を整備する。社会の課題解決に取り組む教育を推進するため、地域の課題調査の実施、1年次の基礎ゼミナールでは地域と連携した課題解決型学習の実践、3年次のゼミナールでは行政や地域と連携した活動を行うゼミナールを配置する。経済・経営・法律・会計・ITの5分野を幅広く学ぶ制度の構築と実践的プロジェクトを開発する。

(4) 臨床検査学・臨床工学の両方の知識・技能・態度を修得できる教育の推進及び臨地実習・臨床実習の円滑な実施に向けての体制構築（医療保健学部）

両学問領域の専門性を高める基礎知識を低学年から段階的に学修し、さらに、医療技術の理論と実際を学ぶ専門科目を配置した上で、講義と演習、実験・実習を一体化した形で学修させることにより、知識と技能の定着の促進を図る。1年次では徹底した補習教育とSA制度を活用することにより基礎学力を固める。3年次から国家試験や各種資格試験対策、4年次での臨地実習・臨床実習に必要な知識・技能・態度を修得できる教育を実行する。臨地実習・臨床実習の実施に向け、北陸三県の受け入れ施設の確定と事前研修会を開催する。

(5) 3つのポリシーの実質化及び点検・評価の体制構築とアセスメント・ポリシー（マップ）の運用並びに組織的な教育を実現するための仕組みの構築と実施（全学）

全学のアセスメント・ポリシー、各学部のアセスメントマップによる共通の評価制度に基づき、ディプロマポリシー（DP）・ルーブリック、各種アセスメントテスト等による学修成果の把握、また、学外機関等の参画も含めた点検・評価を行う体制を整備することにより、3つのポリシーの実質化を促進する。国際コミュニケーション学部及び医療保健学部は2021年度施行のカリキュラム改正に向け3つのポリシーの見直しに着手する。全学的な教育編成・実施の方針に基づいた組織的な教育を実施し、全学教務委員会で点検・評価を行う。

(6) 初年次教育と教養教育の充実・組織体制の検討及び留年・中途退学の防止（全学）

全学的な教育編成・実施の方針に基づき、初年次教育の順次的・体系的な編成・実施（入学前教育、フレッシュマンセミナー、全学合同プログラム、初年次ゼミ、成果発表）を行う。また、本学の建学の精神、歴史等の理解を通じ、本学の一員としての自覚と、本学での学習や生活への意欲を高めることを目的に、2019年度より薬学部・経済経営学部は初年次に自校教育科目を共通教養科目として配置する（国際コミュニケーション学部・医療保健学部は2021年度～）。基礎学力の向上のため、担任会議等により学生情報を共有し、出席・成績不振学生には早期に面談や学修指導を行うとともに、SA（Student Assistant）制度の活性化等により、留年・退学者の減少につなげる。全学的な学修支援を行う組織体制についてさらに協議を重ねる。

(7) 学生の能動的な学修を促すための取り組みと教育力及び教育の質向上（全学）

学生が「学修マネジメント力」を身につけることを目的に、全科目において受講する学生に応じたアクティブ・ラーニング（AL）型授業への転換を目指す。学修環境の充実、学修アンケート結果の活用、FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)研修会の実施、シラバスの充実、学生FDやSA活動、厳格な成績評価制度、授業ガイドラインの策定と遵守などを通じて教育力及び教育の質向上を図る。

2. 学生支援

(1) 正課外活動の活性化（全学）

学生の正課外活動への参加を積極的に促すための環境や支援体制を整備し、活動状況を適宜に情報発信することにより学生や教職員が積極的に関わる意識を醸成する。正課外活動のさらなる活性化のために課外活動の基本方針を策定する。強化指定クラブについては、全国大会出場はもとより大会上位入賞を目指し、また、強化5年計画の最終年度に当たることから、これまでの実績を検証し、次期の強化計画を策定する。

(2) キャリア支援の強化（全学）

進路支援委員会と進路支援担当課がより緊密に連携を図り、低学年次から、将来の職業意識の醸成を図るキャリア支援を行う。キャリア形成のための正課科目と進路支援講座、企業説明会、仕事研究セミナー、インターンシップ（海外を含む）などの正課外での支援体制との連携を図ることにより一貫したキャリア形成教育を構築する。また留学生の進路支援の強化を図る。

(3) 学生の成長を促す学生生活支援（全学）

心身共に健康で充実した学生生活を送るための学修及び生活環境を整備するとともに、経済的問題により大学生活が送れないことがないように、学内及び学外奨学金制度の利用促進と学内ワークスタディー制度の整備を行い、学生生活を支援する。現行の奨学金制度を検証した上で制度の見直しを行う。障がいのある学生の支援体制のさらなる整備・充実を図る。

3. 研究活動活性化

(1) 研究成果の社会への発信強化（全学）

研究成果の可視化を促進するため、紀要や機関リポジトリの充実を図り、ホームページなどを利用し、本学が有する研究シーズ、研究成果の発信を積極的に行う。また、「私立大学研究ブランディング事業」の最終報告会などの研究成果発信イベントを開催し、社会に対して本学の研究をわかりやすく伝える機会を設ける。

(2) 研究活動の促進に向けた研究環境整備（全学）

研究活動を活性化するための環境整備を進める。学内研究資金を戦略的に配分し、地域の課題解決に向けて取り組む全学的な研究グループ・プロジェクトを支援・推進する。教員の研究活動の活性化に向け、研修制度の見直し、表彰制度の導入及び研究設備・施設の充実を図る。また、科研費等の外部研究資金の申請・採択、研究活動の実績に応じた基礎教育研究費の合理的な配分方法を検討する。

(3) 科学研究費補助金（外部研究資金）等の申請・採択件数の向上（全学）

科研費などの外部研究資金の申請・採択件数の増加を図るために研究支援体制を充実する。科研費だけでなく、その他の外部研究資金の公募情報を教員に提供し、応募を推奨するとともに、私立大学等改革総合支援事業など補助金への申請を積極的に行う。また、学内外の研究者間の交流推進のための研究会開催支援、他大学との交流協定の締結を前提とした共同研究の実施を検討し、外部研究資金の獲得につなげる。

4. 国際化推進

(1) 海外提携校・海外留学・海外研修の拡充によるグローバル人材の育成（全学）

海外研修・留学プログラムのさらなる充実、新規プログラムの開発・実施、学部を問わず海外研修・海外留学へ積極的に参加できる仕組みを構築する。国際コミュニケーション学部生の海外研修等の全員参加、海外インターンシップの拡充、海外協定校の開拓など、学生の受入体制の整備・充実を図る。

(2) 海外留学・研修に参加しやすい環境の整備（全学）

留学経験者・留学生など学生同士の交流や語学教員と学生のコミュニケーションを促進するなど、語学教育・国際交流の拠点である MOGUMOGU や国際交流ラウンジの運営及び諸活動の拡充を図る。また、外国語のみによる授業科目開設の検討、海外研修等促進のための奨学金の獲得、就職活動の支援など、学生が安全・安心して留学ができるような環境を整備する。

5. 地域・産学官連携推進・ネットワーク強化

(1) 地域・産学官連携・ネットワーク強化に関する全学的な基本方針に基づく地域・保護者・卒業生（同窓会）との連携推進（全学）

地域・産学官連携・ネットワーク強化に関するこれまでの諸活動の検証・改善を行う。全学的な基本方針に基づき、教職員・学生の地域貢献参画推進に向けた学内体制の整備、スポーツ系学生の地域貢献、地域貢献内容の質的発展など、全学的な地域連携体制を確立する。包括連携協定を締結している自治体、団体と地域貢献活動を通じた連携を強化し、全学的に地域貢献活動の意識を高め、ボランティア活動の活性化を図る。大学から保護者、卒業生（同窓会）への的確な情報提供を行い、保護者懇談会や同窓会活動への支援を通じて連携を強化する。

(2) 生涯教育・社会人教育の拡充（全学）

孔子学院講座、地域連携センター主催市民講座などの公開講座の充実、大学が有している教育資産を活用した生涯教育・社会人教育プログラムを策定・実施する。

6. 入学者確保

(1) 各種接触者の増加（全学）

高校生、高校・予備校等教諭、一般層へのオープンキャンパス・高校教諭対象説明会・ガイダンス・大学見学会などを通じて、本学情報との接触機会を拡大・増加し、認知度の向上を図る。特にホームページ、Web、SNS 等のネット広報の充実改善を図

る。

(2) 志願者及び入学者の増加（全学）

合格者の入学手続率、歩留率の向上に向けた施策や高大接続・連携を促進すること、ブランド力の醸成に向けた新たな広報活動を実施することにより志願者及び入学者の増加を図る。大学入学共通テスト導入に伴う本学入学者選抜制度及び奨学金制度を策定する。

7. 経営基盤強化

(1) 財務基盤の強化

2018年度に策定した「中長期財務計画」に基づき、教育活動収支改善による財務基盤の健全化を目指す。収入面では、入学者の増加、留年・退学率の改善による学生生徒等納付金及び私立大学等経常費補助金の増収を見込み、かつ、寄付金・外部研究資金などの獲得による財源の多様化を図る。支出面では、教職員の年齢構成の見直し、多様な雇用制度導入による人件費の適正化を図り、経常経費については、業務の合理化・効率化を推進し、経費削減を促進する。

(2) 経営・教学ガバナンスの強化及び人事制度の再構築

理事会の意思決定及び執行体制の見直しと機能強化並びに学長、副学長、学部長等の権限と責任体制を明確化し、ガバナンス強化を図る。また、教職員が意欲とやりがいを持って業務が遂行できるよう、教員の自己点検評価の見直し及び職員の人事制度を再構築する。

(3) 魅力あるキャンパス（施設・設備）の構築及びダイバーシティの促進

既存施設の有効活用・再整備を基本とし、年次施設・設備整備計画に沿って教育・研究・学生生活が向上できる安全・安心・快適なキャンパス整備を行う。女性・若手研究者の活躍できる環境、女子学生や障がいのある学生に適応した環境など、多様性を積極的に受け入れる環境整備を促進する。また、学部改組に伴う将来構想を踏まえたキャンパスマスタープランの見直し・策定を行う。

(4) 社会ニーズに適応した教育組織の将来構想の策定

北陸地域の社会ニーズに適応した新しい教育体制の再構築に向け、2020年度に薬学部入学定員減、経済経営学部入学定員増を行うこととし、文部科学省及び関係省庁と調整を図り申請業務を遂行する。さらに本学の新たな発展に向け、2021年度に4学部入学定員の再設定と国際コミュニケーション学部新学科の設置を目指して準備を進めていく。